

特別定額給付金 申請案内号

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、特別定額給付金事業が実施されています。三芳町の詳しい内容や申請方法について、この広報みよし特別号でご案内します。

申請期間

令和2年

5月12日(火)

令和2年

8月11日(火)

1人につき **10** 万円 支給されます

給付対象者

基準日（令和2年4月27日）時点で、三芳町の住民基本台帳に記録されている人。

受給権者

給付対象者の世帯の世帯主

▶▶▶ 詳細は2～4ページをご覧ください。

注意事項

- ・期間内に申請のない人、書類が揃わない人は、支給することができません。
- ・申請先は、基準日時点で住民票がある市区町村です。

※これは申請書ではありません。申請書（A4サイズ圧着式）は、5月11日(月)から順次、世帯主宛てに郵送されます。